



赤川ようじの 市政レポート

発行 赤川ようじ事務所 〒359-1151埼玉県所沢市若狭3-2383-25
TEL. 04-2947-3967 FAX. 04-2947-3966

年 頭 挨拶

謹んで新春のお慶び申し上げます。昨年は自然災害も多く、国外ではテロなど不穏なニュースで一年が終わりましたが、平成28年はご家族ともども健やかな新年をお迎えのことと存じます。今年一年が皆様方にとって平穏な年になりますことをこころよりお祈り申し上げます。

さて、私たちの地域も少子高齢化を迎え、様々な課題を抱え一年がスタートしました。こういう時だからこそ今大切なことは、地域の絆を大切に福祉、環境、教育、防犯・防災など身近なことからまず充実させなければなりません。

私は地元議員として、このまちが安心して住み続けられる「ふるさとのまち」となるように今年も全力で頑張ります。また地元発展のため、一人一人の声に耳を傾けながら地元議員としての責務を果たして参る所存です。皆さまのご指導ご鞭撻の程、今年もどうぞよろしく申し上げます。

平成28年 新春 市議会議員 赤川 洋二

狭山丘陵のみどりを守ります！

12月議会報告

狭山丘陵は「トトロのふるさと」として所沢の豊かな緑の象徴として大切な自然です。その場所（三ヶ島2丁目）に現在墓地計画が進行しています。このみどりを守るため、昨年9月議会に請願が提出されました。私は担当、環境建設常任委員会委員として、請願を審査し結果、請願は採択され議会の意思が示されました。その後、市長は計画地を公有地化したいとの見解を示しましたが、地権者がどのような判断を示すのか不明です。12月議会一般質問で市長がもし、地主から購入できなかった場合どうするのか質しました。「所沢のみどりの基本計画」上、計画地は保全配慮地区、みどりを保全しなければならない重点地域であり、仮に裁判で訴えられる可能性があったとしても、墓地の許可を市として下ろすべきでない事を指摘しました。これからも所沢ブランドといえる所沢のみどりを守るため全力を尽くします。

マイナンバーの取り扱いに注意しましょう。

本年1月より、マイナンバー制度が始まります。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。その目的は**国民の利便性の向上**、**行政の効率化**、**公平・公正な社会の実現**とされています。確かに12桁のマイナンバーにより一部社会保障手続き申請時添付書類が省略でき等の利点がありますが、申請時今の段階では知らせる義務はありません。現段階では市役所、税務署などの役所同士の情報共有が目的ですが、来年から民間機関との情報共有も考えられています。役所だからといって情報漏えいなどの間違いの起こる可能性はゼロではありません。皆さんには「個人番号カード」の交付申請用紙が届いていると思いますが、申請はまったく任意で、活用方法を理解した上で申請される事をお勧めします。このカードの表は身分証明書となっていますが、裏にはマイナンバーが記載されています。裏面のコピーは禁止されていますが、取り扱い場所によっては注意を要します。パスワードが設定されていますが、紛失のリスクもあります。法的最低限の利用は必要ですが、現在の段階ではまだ安全性が十分担保されているとはいえません。今後の制度の拡大に十分注意してください。自治体の情報に関する安全性を計る尺度に「特定個人情報保護評価」という制度があります。これからも安全に関するチェックをかかさず行っていききたいと思います。

問い合わせ先（コールセンター） 総務省0120-95-0178 所沢市 0570-048-480

安保法案は廃案へ！

7月16日、衆議院本会議で安全保障関連法案が強行採決されました。このような国民にとって重要な法案を憲法改正することなく、国民の80%が疑問をいだく中の強行採決は民主主義、立憲主義に反し、断固反対します。これから通常国会での審議が始まりますが、この法案を廃案に追い込む活動を今後とも行っていきます。



市政報告会を開催します。

日時 平成28年1月30日（土）午後3時より
場所 狭山ヶ丘コミュニティセンター 2F学習室
テーマ 「マイナンバー制度について」「墓地計画」など
地元のご意見、要望をお聞かせください。

赤川ようじ 市政ホットライン

お気軽にあなたの市政に対する質問、要望をお寄せください。

TEL.04-2947-3967 FAX.04-2947-3966

E-mail tokorozawa@y-akagawa.jp URL <http://www.y-akagawa.jp>